

2020年度 第1回障がい者施策推進協議会 次第

会議が中止となりましたので、メールや電話、FAX等で意見募集させていただく方法で協議会を運営してまいります。詳しくは資料1・2をご覧ください。

【1】報告事項

①次期計画の構成について

対応資料 資料3 次期計画の構成案について

※次期計画の構成については、障がい者施策推進協議会会長や計画部会部会長と調整し、作成いたしました。この構成で計画策定を進めていきたいと考えております。ご質問や確認したいことがありましたらご記載ください。

②日中サービス支援型グループホーム評価会議について

対応資料 資料7 日中サービス支援型グループホーム評価会議について

※「日中サービス支援型グループホーム」の評価を資料のとおり行います。ご質問や確認したいことがありましたらご記載ください。

【2】議事（特に、皆さまからご意見をいただきたいもの）

①次期計画の基本理念・施策の柱について

対応資料 資料4 次期計画の基本理念と施策の柱について（案）

資料4-① 次期計画の基本理念と施策の柱について 計画部会からの意見

※「基本理念の内容」と「施策の柱を設定すること」について、ご意見をいただきます。施策の柱の内容については、今後の部会で検討を行います。

②町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査結果について

対応資料 資料5 町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査報告書

資料6-① 障がい者計画部会からの意見

資料6-② 就労・生活支援部会からの意見

資料6-③ 相談部会からの意見

※調査結果報告書をお読みいただき、「次期計画策定にあたり重要だと思うこと」「課題としてとりあげたいこと」・・・等についてご意見をいただきます。

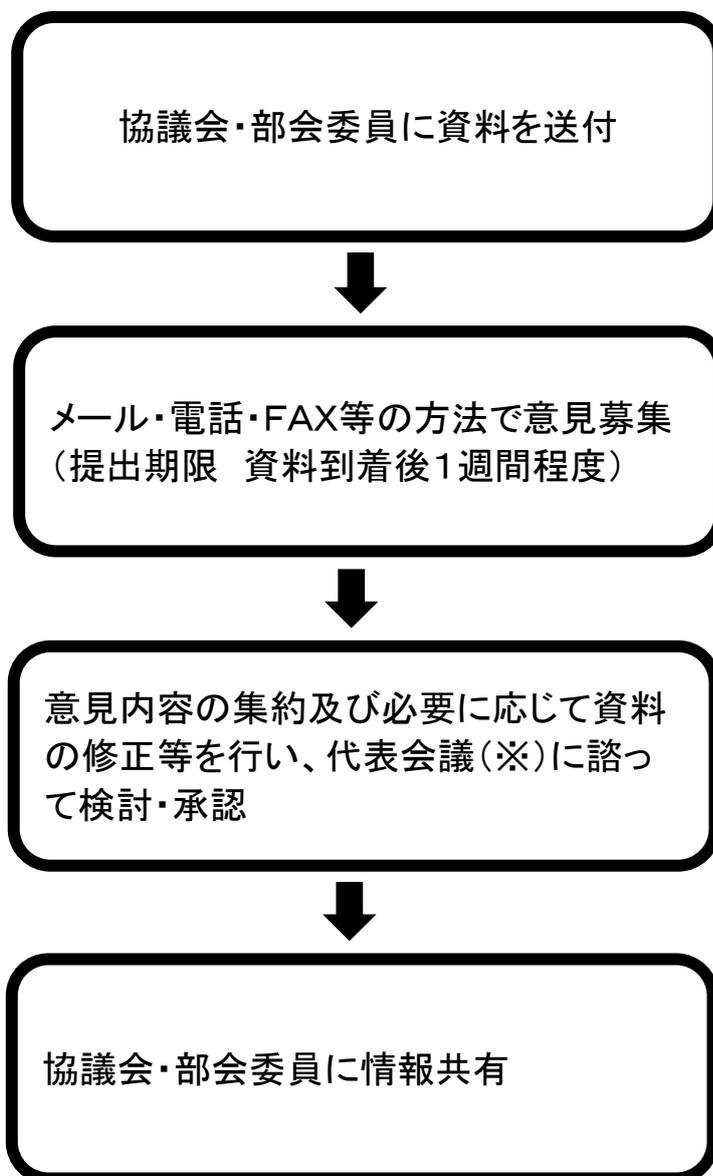
調査結果の概要を調査結果報告書のp7にまとめておりますので、ご参照ください。

新型コロナウイルス感染拡大を受けた協議会・部会の対応について

標記の状況を鑑みて、5月6日までの市主催の会議は原則、開催中止となったことに伴い、下記のとおり運営いたします。

なお、下記にお示しする代表会議につきましては、3密の回避や、オンラインでの参加も可能とするなど、感染防止に向けた対策を講じた上で開催いたします。

記



※協議会 → 会長及び3部会長
部会 → 部会長及び職務代理

今後の状況によって、会議の開催方法等を見直す場合があります。

【意見募集について】

今年度は次期計画である（仮称）町田市障がい者福祉計画 21-26 の策定年度です。委員の皆様からいただいたご意見等は計画素案作成の際に踏まえさせていただきます。

つきましては、下記のとおりご意見等いただきますようお願い申し上げます。

※報告事項②日中サービス支援型グループホーム評価会議については計画策定と直接の関係があるものではございません。

2020年5月7日（木）までに、メール [fukushi030@city.machida.tokyo.jp] またはFAX [050-3101-1653] にてご回答ください。

お名前	
-----	--

【1】報告事項

① 次期計画の構成について

ご質問や確認したいことがありましたらご記載ください。

【ご質問・確認したいこと】

② 日中サービス支援型グループホーム評価会議について

ご質問や確認したいことがありましたらご記載ください。

【ご質問・確認したいこと】

【2】議事 （特に、皆さまからご意見をいただきたいもの）

① 次期計画の基本理念・施策の柱について

【ご意見】（例：今の計画に書かれている考え方は、これからの社会でも重要なことだと思う。次の計画にも載せてほしい。）

裏面に続く

② 町田市暮らしの状況・生活の困り事に関する調査結果について

調査報告書をご覧いただき、「次期計画策定にあたり重要だと思うこと」「課題として取り上げたいこと」等に関して、ご意見をご記入ください。

<p>報告書ページ (例：52)</p>	<p>【ご意見】 (例：補装具・日常生活用具の不満の理由が多く、実際に同じような話を聞く。次の計画ではこれらの意見に対応できると良い。)</p>
--------------------------	---

次期計画の構成案について

<計画の構成案>

※参考のため現行計画のページ数を記載しています。

(者計画…第5次町田市障がい者計画、事業計画…町田市障がい福祉事業計画第5期計画)

第1章 計画の基本的な考え方

6年不変

- 1-1 計画の基本理念 (者計画 p1)
- 1-2 計画の基本方針 (者計画 p2)
- 1-3 施策の柱 (者計画 p1,p3、事業計画 p3~4)
- 1-4 計画策定の背景・位置づけ・期間(者計画 p5~7、事業計画 p1~2)

第2章 障がいのある人の状況

3年見直

手帳所持者数・難病・支給決定者数など (事業計画 p5~12)

第3章 分野別の課題と施策の方向性

3年見直

(者計画 p9~41、事業計画 p13~22・23~69)

3-1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと

3-2 暮らすこと

- (1) 現状・課題
- (2) 施策の方向性と取り組み

重点施策 (実行プラン)

その他の施策

(1) 現状・課題

現計画の振り返りや調査結果などから町田市の現状と課題を整理する。

- ・障がい者計画の振り返りからの現状・課題
- ・障がい福祉事業計画の振り返りからの現状・課題 (成果目標、障害福祉サービス等について)
- ・実態調査の結果から導き出される課題

(2) 施策の方向性と取り組み

重点施策 (実行プラン)

現状・課題を踏まえたうえで、今期 (3年間) の施策のうち特に重要な施策として取り組むものを掲載。

後半の3年間での見直しも考えられる。

その他の施策

重点施策に入らなかったが引き続き取り組むもの、成果目標・見込み量。

3-3 日中活動・働くこと

3-4 相談すること

3-5 家庭・家族を尊重すること

3-6 保険・医療のこと

3-7 情報アクセシビリティのこと

3-8 生活環境と安全・安心のこと

3-9 差別をなくすこと・権利を守ること

3-10 行政サービスのこと

3-11 理解・協働のこと

第4章 計画の実現に向けて

6年不変

進捗管理方法等(者計画 p43、事業計画 p71)

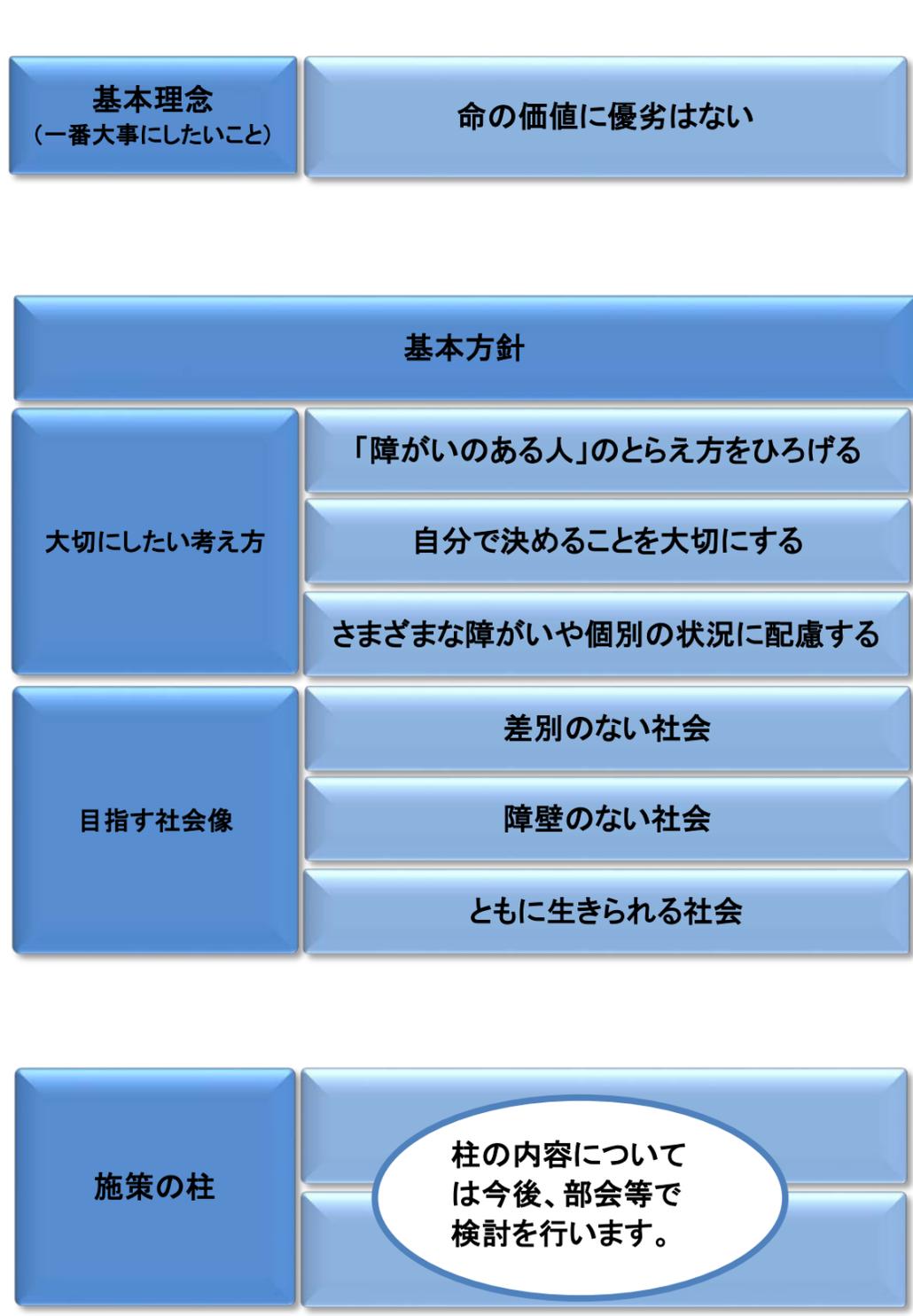
巻末資料

3年見直

「障害福祉サービス等の実績および見込み量の一覧」「国の基本指針」「実態調査結果の概要」

(事業計画 p73~79)

次期計画の基本理念と施策の柱について(案)



第5次町田市障がい者計画をから変更なし P1

町田市では1998年からずっとこの言葉のもとに障がい施策を推進してきました。津久井やまゆり園の事件などの出来事をうけ、改めてこの言葉の持つ意味が重要と考え、次期計画でも引き続き基本理念としたいと考えています。

第5次町田市障がい者計画をから変更なし P2, 3

障害者権利条約(※)や障害者基本法、障害者差別解消法などを踏まえて5年前に策定した第5次町田市障がい者計画で初めて明記した方針です。次期計画期間においても変わることなく大切な、考え方・社会像であるため、引き続き計画に明記したいと考えています。

※日本は障がいの権利に関する国際的な約束ごとである障害者権利条約を守ることを世界に約束しました。
この約束を守るために日本では障害者基本法の改正や障害者差別解消法の制定を行いました。

新規

基本理念や基本方針で定めた内容と具体的な取組の内容にズレが生じないように次期計画では施策の柱を新たに明記したいと考えています。具体的には、「3章 分野別の課題と施策の方向性」で施策の方向性や具体的な事業等の検討をする際に意識すべき視点として位置づけます。

次期計画の基本理念と施策の柱について 計画部会からの意見

本資料は資料4について障がい者計画部会に事前に意見募集した結果の一覧です。

No	意見
1	次期計画の基本理念と施策の柱について 大切な事だと思います。やまゆり園の事件は、資本主義社会だからこそ、決して忘れてはならない出来事です。改めて「共に生き、共に幸せになる」努力を続けなくてはならないと思います。
2	基本理念の共有・確認は常に必要だと思う。また、命の価値に優劣はない、と共に「命はかけがえのないものだ」ということも再確認してほしい
3	大切にしたい考え方の中の「さまざまな障がいや個別の状況に配慮」と同時に「市民全員の実質的な平等をはかる」ことを大切にすることをいれてほしい

調査結果に関する障がい者計画部会の意見

※一部要約して掲載しているものもあります。分量の多いものは別紙として添付しています。

NO	報告書 ページ	区分	意見の内容
1	P26, P40, P48	サービス 利用者	障がい者の生活における家族の関わりについて(別紙1)
2	P29	サービス 利用者	「どちらかと言うと不満である」または「不満である」と回答した人に不満の理由について聞いている内容がとても興味深かった。改善のためには、原因の掘り下げが更に必要だと思う。今後結びつけられたらいいと思う。
3	P54、P55 P105 他		就職活動をする上で感じる葛藤と大切な物への気付き(別紙2)
4	P71 P103、 145	サービス 利用者、 サービス 未利用者	「障害福祉サービスを利用している人」の困っていて相談したいことの4番目が「経済的なこと」となっている。P103、145 生活上の困りごとの自由記述では「暮らすこと」の分野でもっとも多かった意見が「お金のこと」であった。暮らすうえでは年金など経済的な不安があるのが実態。
5	P90	サービス 利用者	防災のことについて(別紙1)
6	P92	サービス 利用者	差別をなくすこと、理解協働について(別紙1)
7	P100	サービス 利用者	人権意識の啓発方法についてP100 子どものうちから一緒に過ごす「もっと子ども同士の交流を」というご意見をいただいています。確かにその通りだと思います。ただ、障がいのある子どもには、様々な角度からの特別な配慮が欠かせないことが多く、かつ、定型発達の子どもの多い普通のクラスと一緒に生活することで、逆に当事者は孤立感を深めてしまう可能性も高いかと存じます。(お子さんの個性にもよるので一概には言えませんが) ですので一つのやり方として、定型発達の子どものみが交代に一人ずつまたは人数で特別支援学級と一緒に過ごし、特別支援学級の先生にいろいろと教わる「逆交流」を行うのではどうかと思います。
8	P101、 105	サービス 利用者	P101・105 公道のバリアフリー化についてご意見をいただいておりますが、こういった具体的な意見をまず取り上げることが大切だと思います。こういう点を積極的に改善し、共に暮らしやすい街づくりをすることで、時間はかかりますが差別や偏見は軽減されると思います。「形から入る」ことは、多数派の人間がイメージを持ちやすくなります。また当事者だけでなく、寄り添う側の人間の負担をも減らすためにも、有効だと思います。
9	P108	サービス 利用者	P108 生活上の困りごとの自由記述では「障がい理解に関すること」の分野でもっとも多かった。意見のなかに、「見た目ではわからない障がいについての周りの理解が不十分」といった意見が精神障がいの方からあげられている。目に見えない障がいについての理解の啓発も必要である。
10	P129	サービス 未利用者	サービス未利用者の困りごとについて
11	P144、 P196、	サービス 未利用者	精神障害者には、一人で生活し、家に引きこもっている人が多い。会話もなく、寝たきりの生活は、援助もなく自殺してしまう人をよくみかける。社会との繋がりと言う点においても、まちプラや障害者支援センターを知ることが、命を救う手段となる。無年金者のケース。医療従事者が申請したが失敗し、無年金となってしまう場合がある。障害者にとり、障害年金、生活保護は、最後の砦である。医療従事者は障害者からすると平等とは到底思えない。医療従事者は患者に文句をいえるが、患者は、医療従事者に文句すら言えない。障害者は、働く事ができずに、生活が苦しく。余暇がない。障害者と健常者では、雲底の差がある。
12	P146	サービス 未利用者	P146 音や匂い、人が苦手で外出しづらいというご意見があります。私共の会「ひこうせん」でも、こういった「感覚過敏」に伴う困りごとのお話をよく耳にします。このご意見に対応し、昨年に川崎市のイオンで実施された「クワイエットアワー」の取り組みを、ぜひ町田市でも商業施設にご提案頂きたく思います。「クワイエットアワー」については、昨年に私共の団体の会報誌に掲載した記事を添付いたしますので、ご参考になれば幸いです。(クワイエットアワーについては別紙3)
13	P168	サービス 利用者	一人暮らしで、日中活動に参加していないという人が半数いる。ときどき使いたい、ずっと使い続けるは難しいという人があるていどいるのではないかな？ そういう人を何人か知っている。いろいろな参加の仕方が出来る場が多くなればと思う。孤立しないことが重要。
14	P192、 P196、 P205、 P206	サービス 未利用者	仕事などを辞め、社会とのつながりがなくなっても、最初はよい。風呂に入る必要も、ひげを剃る必要も、目覚まし時計をかける必要もない生活。しかし、ひとりで家にいることが長くなると、追い込まれた気持ちになり、しだいに病んでくる。人は楽な方に流れてしまうので、孤立から抜け出しづらくなって社会復帰が難しくなる。年齢が高くなるとなおさらむずかしい。家から出て社会と関わりをもつことは、生活の良いリズムになる。障がい者支援センターやまちプラ、障害福祉サービスの利用がそのきっかけになるかもしれない。
15	P226	施設入所 者	施設利用で20年以上の利用者が45.9%と最も多くなっているのが問題。20年前は在宅サービスの制度や地域の福祉資源も少なかったはず。地域に帰るきっかけがないことが推測される。本当は働き方必要

1 障がい者の生活における家族の関わりについて

障がい者は家族と暮らしている人が圧倒的に多く（P22）、自宅での生活の支援者は圧倒的に家族が多い（P24）。

←同居家族が夫婦であれば、一般的なことだが、知的障がい者の多くが結婚の経験がない（P61）ことを考えると、支援者である家族は、親や兄弟と推測される。

本来、成人した障がい者は、家族がいなくても地域で生活できるようにすべきだが、家族が支えているという現実がある以上、その家族が疲弊しないよう、家族自身の生活も尊重されるよう、バックアップすべきである。

その視点から

- (1) P26 訪問支援サービスの量の満足度が、どちらかという不満+不満（以下《不満》と表記。）をあわせると、肢体 etc 21%、知的 19. 2%、視覚 14. 3%と高率であることは問題だと思う。

必要な量の支援が受けられず、家族がやむなくそれを補完していると推測される。

必要な支援が受けられない原因として

①支給量自体が少ない

②支給量はあるが、ヘルパーさんが不足していて、来て貰えないの2つが考えられる。

今回の計画では、①に対しては、適正な支給量の確保、②に対しては必要なヘルパーさんの確保（地域格差の解消も含め）の方策を示せるとよいと思う。

- (2) P40 通所施設の満足度は概ね高いが、これは、アンケート対象者に「日々お世話になっている。」という思いがあることも要因だと思う。

自由記載欄を見ると

- ・ここ数年活動内容が貧弱になっている
- ・旅行がなくなった
- ・選択肢はあっても重度の障がい者は拒否される
- ・利用日数を増やしてほしい 家族でみるのにも限界があります
- ・土曜日や祝日もやってほしい
- ・利用時間が短い～中略～家族の働く時間がとれない

など、気になる記載があり、ここでも家族の犠牲のもと、障がい者の生活が成り立っている姿が見え、改善が必要だと思う。

また、生活介護の報酬規定は、利用者のために積極的な活動をしても報酬が増額する仕組みになっておらず、利用者のためを思って運営する事業者ほど大変で、何もしない事業者が得をするように思える。

せめて町田市だけでも、レスパイトやレクリエーションを積極的に行なう事

業者への加算ができないか、次回の計画で方策を検討してほしい。

*多くの通所施設の満足度が高いなかで、まちプラの満足度が低いのが気になった。次回の計画では問題点を精査して方策を立てるべきだと思う。

- (3) P48 外出の際に利用している福祉サービスの量の満足度が、《不満》35.5%、特に知的39.8%、視覚37.9%、肢体37.3%、18歳未満53.5%と高率になっている。

これは、外出のニーズがありながら、一人では外出できない人にとって、現在の時間数ではニーズに対応できていないことの証左と思われる。今回移動支援が18時間から20時間に増えたが、このアンケート結果をみると、さらなる増加が求められていると思う。

同時に、利用目的による制限についても、利用者が使い勝手が良いように(家族の負担を軽減するために)、撤廃すべきではないだろうか(公平さは時間数で担保できるので、時間数内で何に移動支援を使うかは、本人の選択に委ねればいいのか?)。

また、自由記載欄に記載のあった、複数の付添いが必要な利用者については、複数人配置を認めるなど、原則を定めつつも、柔軟な個別対応が必要だと思う。

外出支援については、不満度が高く、自由記載欄(P52)に様々な使い勝手の悪さが記載されている。これらの貴重な意見を十分検討して、次回の計画に生かすべきであると考えている。

2 防災のことについて (P90)

今回のアンケートで、被災時の困ることについて、多くの不安が寄せられている。

災害発生時にいかにして障がい者を守るかについて、もっと、対策が進んでいるのかと思っていたが、講演会などで話を聞いても、障がい者特有の困難さを踏まえた対策に町田市の防災課が取り組んでいるとは到底思えず(ただ、防災課にそれを期待してよいのかどうかもわからないが)、2次避難所は本当に機能するのか、医療的ケアや集団生活が難しい人などはどうすればいいのか、家族の支援が受けられない人はどうすればいいのか etc、大変危惧している。

今回の計画では、この点を重点項目として、方策を立ててはどうか？。

3 差別にをなくすこと・理解協働について (P92~)

アンケート回答者の半数近くの人が、差別を受けたことがあると回答していることが残念であり、現実なのだと思う。

人権意識の啓発方法の事由記載欄(P100)の意見を十分吟味し、計画に生かしたいと思う。障がい者計画では、差別にをなくすこと・理解協働について、地道に、たゆま

ず、取り組んでいくべきだと思う。

4 サービス未利用者の困りごとについて (P129)

支援を必要と感じる困りごとがある人が44.6%、障害福祉サービスを利用したいと思う人が20.9%なのに、制度利用に至っていないのは何故なのか？

その原因を精査して、次回の計画では、利用を必要とする人に制度が届くような方策を盛り込むべきだと思う。

「就職活動をする上で感じる葛藤と大切な物への気付き」

稲村宏美

昨年の12月末に仕事を辞めてから早くも3ヶ月が立とうとしています。その間ハローワークへと通い、良い求人があれば履歴書を書いて送ったりしましたが、なかなかそこから先へと進む所まで行けないまま、ここまで来てしまいました。どんなに外に出かけてみたりしたところで仕事をしている時より1日、そして1週間を長く感じるわけで、家にいるということにストレスを感じずにはられませんし、仕事が見つからないということは、家族に助けてもらわなければならないところがたくさんあり、そのことに対する申し訳なさを感じずにはいられなくて、我が家なのに何となく居心地の悪さがあります。

その気持ちは、ほどよいものならダラダラとせずに「仕事を探すんだ。私は働きたい。働くんだ」という活力に繋がりますが、その思いが強すぎると心に負担がかかってしまいます。それでも障害を伝えすぎるとマイナスにとらえられてしまうのではないだろうか？と不安を感じつつも焦ることなく、自分という人を包み隠さず伝えた上で雇用してくれる所で働きたいなと思っています。

そんな状況の今だからこそ月2回ある「とびたつ会」の活動と、曜日の活動よりは少人数にはなりますが木曜日の運営会議の時間に救われているところがあるし、改めてとびたつ会の存在、共に活動する仲間の存在の大切さ、ありがたさという普段忘れがちな大事なことの気づきが出来たことは大きな収穫だと感じています。

それと同時に、この3月はコロナウィルスの影響で公民館を使う事が出来なくなり、木曜日の運営会議は他の場所を借りてやってきましたが、普段参加しているメンバーに加えて来てくれた人がいて、良い話が出来た時間だったなとも思っていますが、普段行けるはずの場所に入ることが出来ないというだけで、物足りなさを感じて、早く入れる日が来ると良いのになあと考えている自分がいて、公民館を使える通常通りが1番なのだなと思いました。この3ヶ月、もちろん仕事が見つからないことへの焦りから来る苦しみや不安もありましたけど、日頃当たり前になってしまっていて、忘れていたことを教えてもらった意味のある濃い3ヶ月だったなと思い、そういった日々の気づきが更に私を人として成長させてくれるのかなと思います。

どんな人でもずっと家に閉じこもっていても辛くなるし体にも心にも良くありません。家と仕事以外に間に集い仲間と語り合い、笑いあい、思いを共有したり、1つのものを作り上げたりする青年学級や、とびたつ会のような場所を今後もっと増やしていくべきなのかなと思います。当事者の人が「誰かが作ってくれるから」という受け身ではいけないかなと思います。決して無理をする必要はなく、自分に出来る事をすれば良くて、行動する事にこだわらず、「皆で力をあわせて作るんだ!!」という気持ちを持ち続け、取り組んでみたいことを言葉にして伝えるだけで十分に意味のある参加のしかたが出来ているということになるし、活動を盛り上げるパワーの源へと繋がっていくのかなと思います。

「クワイエットアワー」という言葉をご存知でしょうか。

日本語に直訳すると「静かな時間」という意味ですが、これは商業施設の中の音や光、においなど、感覚過敏の方が感じる苦痛を緩和するために、ある一定の時間を区切ってそういった刺激を軽減するサービスのことなのだそうです。確かに言われてみれば、お店の中というのはたいてい音楽がかかっていたり、「もうすぐクリスマス。ケーキやプレゼントの準備はお済みですか？」なんていうアナウンスが流れたりします。照明も商品をアピールするために明るめに設定されているし、においも食品売場の試食品コーナーや化粧品のフロアなど、強い場所が意外とあります。購買意欲をそそるように工夫されている傾向があるのですが、感覚過敏のある方にとっては苦痛な環境で、必要な買い物すら辛くてできないというケースも、少なくないのかもしれない。

海外には、実際に特定の曜日・時間帯にこのサービスを提供している施設もあるようですが、日本では今年初めて、川崎市でこの「クワイエットアワー」が実施されました。これは川崎市が「かわさきパラムーブメント」の一環として、大学や研究機関、当事者団体と連携して実施した取り組みで、場所はイオンスタイル新百合ヶ丘1階食料品・日用品売り場です。日時は7月28日の午前9時から午前10時までの間で、内容としては①店内の明るさを通常時より2～5割程度緩和②店内のBGMをカット(緊急時を除く)③レジスキヤンの音量を少し下げる④カームダウンエリア(感情やストレスが高まったときに落ち着くための場所)の設置、というものだったようです。

この取り組みは「試行実施」という形で、今後の予定は今のところ決まっていないようですが、イギリスでは、定期的にこのサービスを提供することによって売り上げを伸ばした企業もあるようなので、今後イオンだけでなく、他の地域や施設でも同様の取り組みが広がっていくかもしれません。当事者の方が少しでも暮らしやすい環境が整っていくと良いですね。

調査結果に関する就労・生活支援部会の意見

NO	報告書 ページ	区分	意見の内容
1	P22	サービス利用者	一般就労者のみでみると、知的障がいの回答者のうち、「グループホーム等で生活」と「家族と同居」が約半数ずつとなっている。知的障がいグループホームで生活している割合が多いことから、知的障がいの方のグループホームのニーズが高いのではないかと。家族からは「共同生活させたいが空きがない」「本人に合うホームがない」という声も聞く。ニーズを改めて調査し、グループホームを増やせるよう働きかけてほしい。また、ショートステイもどこも満床で順番待ちという声も聞く。まず試みにショートステイから始めたいという方もいるため、部屋を増やしてほしい。町田の丘学園知的障害教育部門の卒業生は、知的障がいがありながら何らかの精神疾患を抱えている方も増えており、精神障がい対象のグループホームではうまくいかないことがある。知的には低くなくとも、衛生面や身だしなみ、健康、食事等に配慮してくれるグループホームがあると良い。また、訪問看護の利用も拡充できると良い。
2	P26,P31, P40,P48	サービス利用者	相談の質や職員の対応等、福祉サービス利用に伴う不満に関する改善。
3	P69,P83	サービス利用者	「就労・生活支援センター」を選択した人は、全体では5%程度だが、一般就労している人の回答では数値が高い。市内の3つの支援機関(りんく、レッツ、らいむ)では、ニーズに応えようにも職員体制の厳しさから不可能なケースもしくは先延ばしになることがある。次回の計画を作るうえで、3つの支援機関の実態調査をし、必要に応じて支援機関の増設や委託費・補助費の増額を検討していただきたい。
4	P71	サービス利用者	今回の調査には「住所・生活の場所」については相談したいと思っている方の数が実際に日頃の業務に携わらる中で感じるよりも少ない印象を受けた。障がいのある方が単身生活をしようと思うと簡単ではないことが多い。
5	P71	サービス利用者	生活支援の中で、住まいの確保や家族の高齢化による介護や家族の逝去、虐待を疑われる事例等様々な相談を受けることがあるが、どこか一機関が対応出来る問題では無いので、可能な限りネットワークを構築し、各機関の「得意分野」で動いて貰えるような制度設計が必要だと思う(弁護士等専門家に直ぐに相談できるような仕組み等があると良い)。
6	P71	サービス利用者	緊急事態の時ほど「直ぐに泊まれる場所」が必要になるが、就労している方の場合、福祉サービスに一切繋がっておらず、緊急事態の場合は大抵、市役所や地域の障がい者支援センターが閉まっている時間帯。緊急事態の住まいの確保、宿泊先を確保する方法を考える必要があると思う。
7	P71他	サービス利用者 サービス未利用者	障害者雇用で働く方の多くは「最低賃金」「非正規雇用」であり、障がいのある当事者も家族も、将来の生活について経済的な不安を感じていることも多い。障害基礎年金の支給が途中で打ち切られることや、そもそも障害基礎年金の受給が難しくなっている等、就労で得た収入と年金での生活設計自体が困難になっており、障害者雇用であっても「働いて最低限の生活を維持出来る収入」を確保出来るような仕組みが必要と感じる。
8	P72	サービス利用者	一般就労者のみでみると、知的障がいの方の42.1%が「コミュニケーション」、36.8%の方が「人づきあい」と回答している。様々な調査(例・都立特別支援学校で行っている卒業生就労定着状況調査)の、知的障がい者の離職の原因の上位に、コミュニケーション等人間関係が必ずある。そこが解消できるような仕組みがあると良い。一般就労者の知的障がいでは、就労・生活支援センターを相談先に利用している方も52.6%いるが、登録者も多く、相談したいときすぐに十分に相談できていないかもしれない。就労・生活支援センターのスタッフ数を増やす必要があるのではないかと。そのあたりの調査をもう少し読み解くデータがあったら教えてほしい。
9	P72	サービス利用者	一般就労者で視覚障がいの方の60.0%が交通機関の利用、福祉的就労者で肢体・内部・音声障がいの方の32.7%が外出や買い物に困ったり不安を感じたりしている。卒業生の間でもガイドヘルパーを使いたいと混んでいてなかなか予約が取れないという声を聞く。ガイドヘルパーの数を増やしてほしい。
10	P72	サービス利用者	サンプル数が少ないことが要因かもしれないが、一般就労者のうち視覚障がいにおいて、「交通機関の利用」に高い数値が現れており、改善策について精査、検討する必要がある。
11	P73	サービス利用者	サンプル数が少ないことが要因かもしれないが、一般就労者のうち視覚障がいにおいて、センターの認知が低く、問22の情報の取得先についても「どこから得たらよいか分からない」に高い数値が現れていることから、改善策について精査、検討する必要がある。
12	P73,P75, P84,P86	サービス利用者	聴覚障がいの方だけは、一般就労・福祉的就労に関わらず障がい者支援センターを知らず、また利用したことがない方が多い。支援センターの聴覚障がいの方に対する支援力は十分あるのか知りたい。支援センターについての回答ではないが、問23の情報取得に関する回答で、聴覚障がいの方が「手話や筆談等に対応してくれない」と答えている割合がある程度多い。スキルが不十分なら研修を積んでいただくとともに、聴覚障がいの方への支援センターの紹介を積極的に行っていく必要があると思う。
13	P86	サービス利用者	一般就労者のみでみると、「障がいに対応した情報提供が不足」について、視覚・聴覚・知的障がいの数値が高く出ており、改善策について精査、検討する必要がある。
14	P92	サービス利用者	「差別・偏見」「合理的配慮」に関する啓もう活動のさらなる促進が必要。中小零細企業を中心とした市内企業に向けた「障がい理解」と「雇用促進」活動であったり、福祉的就労をしている障がい者向けの一般就労に向けた理解促進活動(「権利と義務」「働くことの意味」等)などが挙げられる。
15	P92	サービス利用者	利用できる福祉サービスがあったとしても「障がい者」と思われることに抵抗感があり、利用出来ない人がいることは支援する側もしっかりと理解が必要だと思う(差別的扱いをされることや、特別扱いをされたことで傷ついた経験等があるからこその反応だと思うので)。
16	P92	サービス利用者	手帳の提示について、何等か心理的負担が軽減出来るような方法が取れると良い。
17	P92,P94	サービス利用者	差別を受けたことがあると答えた一般就労者の半数以上が、「仕事や収入」で差別を感じたと答えている。自由記述欄にも、「お給料が少ないため不安」「都心に会社が集中し通勤が大変」と答えている。ハローワークや商工会等とさらに連携を深めた地元企業に対する障がい者雇用の推進が必要ではないかと。また、市役所でのチャレンジ雇用の年数を伸ばすとか、希望があれば試験(面接)を受けてまた再雇用できる仕組みを作る、また市内小・中学校でチャレンジ雇用をするなど、地域で働ける環境をさらに整えていく必要がある。

NO	報告書 ページ	区分	意見の内容
18	P92,P95	サービス利用者	サンプル数が少ないことが要因かもしれないが、一般就労者のうち視覚障がいにおいて、差別・偏見の経験の数値が高く、それは公共交通機関のみならず、店舗、金融機関、医療機関と広がりを見せている。一般就労されているだけに社会的な活動領域も広く、結果としてそのような経験をすることも多くなる、とも推測される。
19	P94	サービス利用者	手帳は持っていない、周囲から「手帳を持っている」と思われるのが嫌で、公共交通機関での提示を避けてしまい、本来受けられるサービスを受けられていない方がいる(金銭負担が減るため利用したいと感じても、手帳を提示することで周囲から「障がい者」と思われることに心理的負担を感じる)。
20	P94	サービス利用者	差別的な扱いを受けた場面の中に住宅関連の項目が無いので明確では無いが、実際には住まいに関連する差別的扱いもあると思う。
21	P102	サービス利用者	「市役所やシルバー人材の中でいっしょに働く」という意見があったが、シルバー人材の方に障害者雇用の指導を任せざるを得ない企業があること、また、その場合には決して雇用が順調と言えないこと等から、シルバー人材の中での雇用についてはあまり積極的に勧め難いが、障害のある方も65歳以上になっても働かなければ生活が出来ないという現実も出てきており、65歳以上でも働ける場所の確保が必要だと思う。
22	P136, P140	サービス未利用者	「就労に関する支援」を希望する回答が一番多い。サービスを利用していない理由に「どのようなサービスがあるか分からない」「サービスの手続きを知らない」という回答が多いことから、次回の計画では、就労支援の周知方法の検討が必要だと思う。(ただし、併せてNo.3の問題を解決しない限り、相談したくても直ぐに受けられない状況が起きてしまう。)
23	P136	サービス未利用者	学校に通っている回答者のうち50%を超える方が、就労に関する支援の利用を希望している。在学中から就労について相談できるサービスが地域にもあると思う。大学には就職課等があるが、一般の学生も利用するので、障がいに特化した相談サービスが地域にもあると思う。
24	P137, P141	サービス未利用者	聴覚障がいのある方の職場開拓はかなり難しい一方で、就労後は手話通訳等、本人に必要なサービスを利用したくても有料になる等、障がい特有の困難さがある。
25	P140	サービス未利用者	利用したいサービス「就労に関する支援」を選択した人のうち、サービス未利用の理由に「サービスをよく知らない」を挙げた方が70%に迫る数値は衝撃だった。「窓口・制度を用意して待つ」「調べればわかるはず」だけではその効果が十分発揮できない、という警鐘のようにも思える。
26	P140	サービス未利用者	サービスを利用していない方の回答として、「サービスをよく知らない」との回答もあったが、そもそも障がいの無い方でも福祉サービスや介護保険サービスについては「知らない」「資料を見てもよく分からない」ことが多いのではないかと。障がいの特性に応じて分かり易く説明したり、当事者の状況に合わせて適切な情報を提供するには、制度に精通している必要もあるし、スキルもいると思うが、自身も含め本当にその力を持っているのか不明。支援機関職員を対象に、制度の活用方法や情報提供の仕方について研修を実施して貰えると良い(最終的にサービスを利用する当事者に還元できる)。
27	P141	サービス未利用者	サンプル数が少ないことが要因かもしれないが、一般就労者のうち視覚障がいにおいて、「サービスをよく知らない」が多く挙げられており、No.17と重なる結果といえる。
28		サービス利用者 サービス未利用者	家族(相談者)及び障がい者の高齢化問題への対応。
29		サービス利用者 サービス未利用者	相談窓口やサービス内容等、福祉サービス利用情報の周知方法の工夫(各サービスの具体的な事例等を明示し、主要な相談者である家族等に提供など)。
30			精神障がい者、知的障がい者の一般就労促進(行政機関含む)並びに高齢障がい者等の退職後の受け皿づくりに向けた仕組みづくりが必要。行政機関、支援機関、企業、教育機関等との連携体制の構築。
31			知的障がいのある方で単身生活を希望する方の中には、自身を「障がい者扱いされたくない」と思い、福祉サービスの一切の利用を希望しない方もおり、調査に反映されない可能性もある。
他			現在「町田市の役割は、障がい者就労の場の提供ではなく障がい者就労のための事前の『実習・訓練』である」という立場を堅持されているように見受けられるが、それは就労・生活支援部会として理解できるものなのか、障がい者就労支援をすすめる立場の各委員の皆さまの率直なご見解を知りたいと思う。
他			町田市は、上記の「実習・訓練」の結果、障がい者就労の推進の観点から庁内組織の理解、当事者への支援等について、どのような成果が上げられたと認識しているのか、また今後の展望等につき部会・協議会に報告いただきたい。

調査報告書では触れられていない、設問同士を掛け合わせた調査結果です。
就労している人、就労のニーズがある人に関する回答の抽出となっています。

- ・表の各項目の数字は、n(回答者の実人数)の中におけるパーセンテージ表記となっています。
- ・複数回答の設問では100%を超過する場合があります。
- ・回答項目が多い設問は、3割以上回答があったものを網掛けしてあります。

第2章 サービス利用者調査結果

<1> 問7 障がいや疾病に気づいたのはいつ頃ですか。(報告書20ページ)

		n(実人数)	0歳	1歳～18歳	19歳～64歳	65歳以上	わからない	無回答
問12 平日の昼間の過ごし方	全体	154	12.3	34.4	46.1	1.9	3.2	1.9
	肢体・内部・音声障がい	64	7.8	21.9	62.5	4.7	1.6	1.6
	視覚障がい	5	-	20.0	60.0	-	-	20.0
	聴覚障がい	39	30.8	46.2	17.9	-	5.1	-
	知的障がい	19	10.5	73.7	10.5	-	5.3	-
	精神障がい	26	-	19.2	73.1	-	3.8	3.8
	重度重複障がい	1	-	100.0	-	-	-	-

<2> 問10 どなたと一緒に住まいですか。(報告書22ページ)

		n(実人数)	ひとり暮らし	家族と暮らしている	グループホーム等で暮らしている	その他	無回答
問12 平日の昼間の過ごし方	全体	154	20.8	71.4	5.8	1.9	-
	肢体・内部・音声障がい	64	29.7	67.2	1.6	1.6	-
	視覚障がい	5	-	80.0	-	20.0	-
	聴覚障がい	39	10.3	87.2	-	2.6	-
	知的障がい	19	10.5	47.4	42.1	-	-
	精神障がい	26	26.9	73.1	-	-	-
	重度重複障がい	1	-	100.0	-	-	-

<3> 問12-2 利用している通所サービスに満足していますか。(報告書43ページ)

		n(実人数)	満足	満足どちらかというと	どちらかというと不満	不満	無回答
問12-1-2 利用中の通所サービス	就労継続支援A型	肢体・内部・音声障がい	1	100.0	-	-	-
		視覚障がい	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	4	50.0	-	-	50.0
		知的障がい	15	40.0	53.3	6.7	-
		精神障がい	10	30.0	30.0	10.0	20.0
		重度重複障がい	1	100.0	-	-	-
	就労継続支援B型	肢体・内部・音声障がい	18	61.1	16.7	16.7	-
		視覚障がい	2	-	100.0	-	-
		聴覚障がい	4	50.0	50.0	-	-
		知的障がい	74	39.2	41.9	6.8	2.7
		精神障がい	70	32.9	41.4	10.0	7.1
		重度重複障がい	1	100.0	-	-	-

		n(実人数)	満足	満足どちらかというと	どちらかというと不満	不満	無回答
問12-1-2 利用中の通所サービス	就労移行支援	肢体・内部・音声障がい	-	-	-	-	-
		視覚障がい	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	1	100.0	-	-	-
		知的障がい	4	50.0	50.0	-	-
		精神障がい	13	53.8	23.1	15.4	7.7
		重度重複障がい	-	-	-	-	-
	就労定着支援	肢体・内部・音声障がい	2	100.0	-	-	-
		視覚障がい	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	1	-	100.0	-	-
		知的障がい	5	60.0	20.0	-	20.0
		精神障がい	18	22.2	44.4	16.7	-
		重度重複障がい	-	-	-	-	-

<4> 問19 困ったことがあったとき、どこ(誰)に相談しますか。(報告書70ページ)

		どちらにも複数回答		n (実人数)	家族	友人・知人	医療機関	学校	職場	民生・児童委員	市役所の窓口	町田市障がい者支援センター	まちプラ	相談支援事業所	就労・生活支援センター	通所先の施設やヘルパー	その他	い(相談先がわからない)	特にな	無回答
問12 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	154	68.8	38.3	42.9	0.6	26.6	-	17.5	25.3	3.2	5.2	14.3	5.2	5.2	3.9	5.8	3.2	
		肢体・内部・音声障がい	64	62.5	35.9	46.9	-	25.0	-	21.9	26.6	3.1	3.1	3.1	6.3	3.1	6.3	9.4	3.1	
		視覚障がい	5	40.0	20.0	-	-	-	-	-	20.0	-	-	20.0	-	-	-	-	20.0	20.0
		聴覚障がい	39	84.6	48.7	33.3	2.6	30.8	-	15.4	12.8	-	2.6	5.1	-	-	-	-	2.6	-
		知的障がい	19	68.4	21.1	36.8	-	36.8	-	10.5	47.4	-	10.5	52.6	10.5	15.8	10.5	-	-	5.3
		精神障がい	26	65.4	46.2	57.7	-	23.1	-	15.4	23.1	11.5	11.5	26.9	3.8	11.5	-	-	3.8	3.8
		重度重複障がい	1	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	福祉参加している(就労や日中活動に)	全体	401	69.6	29.9	54.6	0.7	16.7	0.7	19.5	35.9	3.2	13.0	9.2	48.1	5.0	1.7	0.5	2.0	
		肢体・内部・音声障がい	49	65.3	24.5	51.0	-	16.3	-	26.5	42.9	-	14.3	10.2	59.2	6.1	2.0	4.1	-	
		視覚障がい	5	80.0	40.0	80.0	-	20.0	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	20.0	
		聴覚障がい	6	50.0	16.7	50.0	-	-	-	16.7	-	-	16.7	16.7	50.0	-	16.7	-	-	
		知的障がい	186	71.5	27.4	47.3	1.1	18.8	-	18.8	37.6	3.2	12.4	8.1	52.2	2.2	0.5	-	0.5	
		精神障がい	116	70.7	37.9	68.1	0.9	15.5	2.6	16.4	27.6	5.2	11.2	13.8	31.9	9.5	2.6	-	4.3	
		重度重複障がい	39	64.1	25.6	51.3	-	12.8	-	25.6	53.8	2.6	17.9	-	69.2	5.1	2.6	-	2.6	

<5> 問20 ふだんの生活で困ったり、不安に思ったりして相談したいと思っていることはどのようなことですか。(報告書72ページ)

		どちらにも複数回答		n (実人数)	仕事	コミュニケーション	学習や趣味の活動	外出・買い物	医療や健康	住宅・生活の場所	福祉サービス	進学・学校生活	交通機関の利用	経済面	介助者(親の高齢化など)	人づきあい	その他	特にな	無回答
問12 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	154	48.1	27.9	9.7	10.4	33.1	19.5	22.7	3.2	14.9	40.3	27.3	18.8	3.2	13.0	3.9	
		肢体・内部・音声障がい	64	46.9	14.1	12.5	15.6	45.3	28.1	28.1	3.1	18.8	45.3	32.8	15.6	1.6	14.1	3.1	
		視覚障がい	5	40.0	20.0	-	20.0	20.0	20.0	-	-	60.0	20.0	20.0	-	-	-	20.0	
		聴覚障がい	39	46.2	38.5	2.6	-	23.1	20.5	17.9	7.7	7.7	33.3	20.5	10.3	2.6	15.4	2.6	
		知的障がい	19	47.4	42.1	21.1	15.8	26.3	10.5	21.1	-	10.5	26.3	36.8	36.8	-	10.5	5.3	
		精神障がい	26	57.7	38.5	7.7	7.7	26.9	3.8	23.1	-	11.5	53.8	15.4	30.8	11.5	11.5	3.8	
		重度重複障がい	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
	福祉参加している(就労や日中活動に)	全体	401	26.2	34.4	10.0	21.4	45.1	22.9	28.4	1.5	14.7	27.2	42.9	19.7	5.7	11.2	3.5	
		肢体・内部・音声障がい	49	16.3	32.7	12.2	32.7	46.9	26.5	38.8	-	22.4	32.7	49.0	12.2	-	8.2	-	
		視覚障がい	5	40.0	20.0	20.0	20.0	40.0	-	20.0	20.0	-	20.0	-	20.0	-	60.0	-	
		聴覚障がい	6	16.7	-	-	-	50.0	33.3	16.7	-	-	33.3	16.7	33.3	-	16.7	-	
		知的障がい	186	16.7	30.1	9.7	22.6	39.8	22.6	25.3	1.6	14.5	24.2	43.5	15.1	7.0	12.9	3.8	
		精神障がい	116	52.6	45.7	8.6	17.2	42.2	19.8	24.1	0.9	15.5	35.3	32.8	33.6	6.0	8.6	5.2	
		重度重複障がい	39	5.1	30.8	12.8	17.9	76.9	30.8	46.2	2.6	7.7	10.3	71.8	7.7	7.7	7.7	2.6	

<6> 問21 町田市の障がい者支援センターを知っていますか。(報告書73ページ)

複数回答		n (実人数)	知っている	知らない	無回答	
問12 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	154	70.1	27.9	1.9
		肢体・内部・音声障がい	64	67.2	31.3	1.6
		視覚障がい	5	40.0	40.0	20.0
		聴覚障がい	39	59.0	41.0	-
		知的障がい	19	84.2	10.5	5.3
		精神障がい	26	88.5	11.5	-
		重度重複障がい	1	100.0	-	-
	福祉的就労や日中活動に参加している	全体	401	88.0	10.2	1.7
		肢体・内部・音声障がい	49	89.8	8.2	2.0
		視覚障がい	5	100.0	-	-
		聴覚障がい	6	50.0	50.0	-
		知的障がい	186	91.4	8.1	0.5
		精神障がい	116	79.3	16.4	4.3
		重度重複障がい	39	100.0	-	-

<7> 【問21で「知っている」と回答した方】問21-1 障がい者支援センターを利用したことはありますか。(報告書75ページ)

複数回答		n (実人数)	ある	ない	無回答	
問12 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	108	73.1	26.9	-
		肢体・内部・音声障がい	43	62.8	37.2	-
		視覚障がい	2	100.0	-	-
		聴覚障がい	23	60.9	39.1	-
		知的障がい	16	100.0	-	-
		精神障がい	23	82.6	17.4	-
		重度重複障がい	1	100.0	-	-
	福祉的就労や日中活動に参加している	全体	353	76.2	22.9	0.8
		肢体・内部・音声障がい	44	77.3	22.7	-
		視覚障がい	5	60.0	40.0	-
		聴覚障がい	3	-	100.0	-
		知的障がい	170	71.2	27.6	1.2
		精神障がい	92	82.6	16.3	1.1
		重度重複障がい	39	89.7	10.3	-

<8> 問22 あなた(もしくは家族や支援者の方)は、福祉に関する情報をどこ(誰)から得ていますか。(報告書84ページ)

どちらも複数回答		n (実人数)	家族	友人・知人	医療機関	学校	職場	市役所の窓口	町田市障がい者支援センター	まちプラ	相談支援事業所	就労・生活支援センター	通所先の施設やヘルパー	市の広報・情報誌	障がい者ブックサービス	SINSEIネット	その他	どこから得られない	特に得ていない	無回答		
問12 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	154	22.7	27.3	18.2	1.9	6.5	24.7	22.7	3.9	3.9	14.3	3.2	20.8	11.0	40.3	6.5	5.2	7.8	1.3	
		肢体・内部・音声障がい	64	14.1	21.9	26.6	-	4.7	29.7	23.4	1.6	6.3	1.6	3.1	23.4	10.9	53.1	4.7	6.3	12.5	-	
		視覚障がい	5	-	40.0	20.0	-	20.0	40.0	20.0	20.0	-	-	20.0	40.0	40.0	40.0	-	20.0	-	-	-
		聴覚障がい	39	35.9	35.9	10.3	5.1	2.6	25.6	15.4	2.6	-	5.1	-	17.9	17.9	41.0	2.6	2.6	7.7	2.6	
		知的障がい	19	31.6	21.1	10.5	-	15.8	5.3	42.1	5.3	5.3	47.4	-	21.1	-	10.5	10.5	-	-	5.3	
		精神障がい	26	23.1	26.9	15.4	3.8	7.7	23.1	19.2	7.7	3.8	38.5	3.8	15.4	3.8	30.8	15.4	7.7	3.8	-	
		重度重複障がい	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
	福祉的就労や日中活動に参加している	全体	401	27.9	39.4	23.9	2.0	13.0	20.9	25.7	1.7	9.5	10.0	46.6	21.4	14.5	17.2	5.5	1.7	2.2	2.5	
		肢体・内部・音声障がい	49	22.4	36.7	16.3	2.0	14.3	28.6	28.6	-	6.1	8.2	61.2	22.4	26.5	18.4	6.1	-	2.0	-	
		視覚障がい	5	20.0	80.0	-	-	-	-	20.0	-	-	-	40.0	-	-	20.0	-	-	-	-	
		聴覚障がい	6	66.7	33.3	16.7	-	16.7	-	-	-	-	33.3	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-	
		知的障がい	186	25.8	43.5	14.0	1.1	15.1	16.1	25.8	2.7	6.5	7.5	51.1	26.3	11.8	15.6	4.8	2.7	2.2	1.6	
		精神障がい	116	31.9	29.3	41.4	3.4	11.2	27.6	23.3	1.7	12.9	15.5	31.9	14.7	7.8	20.7	6.9	0.9	3.4	6.0	
		重度重複障がい	39	28.2	48.7	33.3	2.6	7.7	20.5	33.3	-	20.5	5.1	53.8	20.5	35.9	15.4	5.1	2.6	-	-	

<9> 問23 あなた(もしくは家族や支援者の方)は、情報を知りたい時、以下のような事で困ることがありますか。(報告書86ページ)

		n (実人数)	手話や筆談等に対応 してくれない	インターネットが 使えない	情報が提供が不足した 障がい	身近に頼れる人が いない	情報がどこで調べられ かわからない	うまく伝えることが 思っている	調べる方法が わからない	その他	特に困っていない	無回答
問12 平日の昼間の過ごし方		どちらも複数回答										
一般就労している	全体	154	5.8	9.7	28.6	9.7	26.0	14.9	8.4	5.8	39.6	3.9
	肢体・内部・音声障がい	64	-	10.9	21.9	12.5	31.3	9.4	6.3	4.7	48.4	1.6
	視覚障がい	5	-	20.0	40.0	-	20.0	-	20.0	-	60.0	-
	聴覚障がい	39	23.1	2.6	38.5	5.1	15.4	15.4	7.7	7.7	33.3	5.1
	知的障がい	19	-	15.8	36.8	10.5	26.3	42.1	15.8	5.3	15.8	5.3
	精神障がい	26	-	11.5	23.1	11.5	30.8	11.5	7.7	7.7	42.3	3.8
	重度重複障がい	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉的就労や日中活動に参加している	全体	401	1.0	14.2	27.2	14.0	22.2	17.0	15.2	2.5	31.9	9.5
	肢体・内部・音声障がい	49	-	14.3	38.8	24.5	22.4	18.4	16.3	4.1	30.6	4.1
	視覚障がい	5	-	40.0	40.0	-	-	-	-	-	20.0	20.0
	聴覚障がい	6	33.3	-	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	-	50.0	16.7
	知的障がい	186	-	13.4	23.7	7.0	22.6	18.3	12.4	1.6	31.2	12.4
	精神障がい	116	0.9	12.9	22.4	19.0	24.1	17.2	20.7	3.4	36.2	8.6
	重度重複障がい	39	2.6	20.5	43.6	20.5	17.9	10.3	12.8	2.6	23.1	2.6

<10> 問24 手話通訳や要約筆記など情報保障のサービスを利用していますか。(報告書87ページ)

		n (実人数)	利用している	利用していない	無回答
問12 平日の昼間の過ごし方		複数回答			
昼間の過ごし方	全体	1247	2.0	92.5	5.5
	一般就労している	154	5.8	90.3	3.9
	福祉的就労や日中活動に参加している	401	0.2	92.3	7.5

<参考> 就労関係の自由意見(サービス利用者・報告書から抜粋)

- ・社会に働く場をもうけて欲しい。軽度の障がいの方が働ける場所を市なり国なりが積極的に作るべき(市役所やシルバー人材の中でいっしょに働くとか)。[知的]
- ・やりたい仕事内容があっても“就労継続支援A型orB型”施設が多く一般企業の就職先が少ない(障がい者雇用であっても求人内容が自分と合わない)。[精神]
- ・自分のことを理解してくれる職場で仕事をして給料をもらって一人で生活していけるようになりたい。[精神]

<11> 問26 障がいがあることを理由に差別(偏見を含む)を受けたことがありますか。(報告書92ページ)

			n (実人数)	ある	ない	わからない	無回答
複数回答							
問12 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	154	48.1	34.4	15.6	1.9
		肢体・内部・音声障がい	64	50.0	35.9	14.1	-
		視覚障がい	5	80.0	20.0	-	-
		聴覚障がい	39	56.4	25.6	15.4	2.6
		知的障がい	19	31.6	36.8	21.1	10.5
		精神障がい	26	38.5	46.2	15.4	-
		重度重複障がい	1	-	-	100.0	-
	福祉的就労や日中活動に参加している	全体	401	49.6	25.4	20.9	4.0
		肢体・内部・音声障がい	49	57.1	22.4	18.4	2.0
		視覚障がい	5	60.0	20.0	20.0	-
		聴覚障がい	6	33.3	50.0	16.7	-
		知的障がい	186	53.2	24.7	17.2	4.8
		精神障がい	116	38.8	28.4	28.4	4.3
		重度重複障がい	39	56.4	20.5	20.5	2.6

<12> 【問26で「ある」と回答した方】 問26-1 それはどのような場面や事がらですか。(報告書95ページ)

			n (実人数)	仕事や収入	教育・育児	趣味やスポーツ活動	店などでの対応	市役所	金融機関	医療機関	公共交通機関	社会制度・慣習	結婚・交際	言葉遣い	イベント	その他	無回答
どちらも複数回答																	
問12 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	74	66.2	20.3	13.5	41.9	10.8	13.5	14.9	28.4	21.6	18.9	36.5	9.5	13.5	1.4
		肢体・内部・音声障がい	32	62.5	25.0	15.6	43.8	3.1	9.4	18.8	40.6	18.8	15.6	28.1	12.5	21.9	-
		視覚障がい	4	50.0	-	-	50.0	-	25.0	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-	-
		聴覚障がい	22	63.6	18.2	4.5	54.5	22.7	9.1	13.6	27.3	22.7	31.8	31.8	4.5	9.1	4.5
		知的障がい	6	66.7	16.7	50.0	-	16.7	33.3	-	-	16.7	33.3	50.0	-	-	-
		精神障がい	10	90.0	20.0	10.0	30.0	10.0	20.0	10.0	10.0	30.0	-	70.0	20.0	10.0	-
		重度重複障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	福祉的就労や日中活動に参加している	全体	199	20.6	17.1	9.5	31.2	4.5	6.5	22.6	31.7	25.1	3.5	24.1	7.5	20.6	3.0
		肢体・内部・音声障がい	28	17.9	14.3	3.6	25.0	-	10.7	21.4	35.7	25.0	-	25.0	3.6	21.4	3.6
		視覚障がい	3	-	66.7	-	33.3	-	33.3	-	66.7	-	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	2	100.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
		知的障がい	99	18.2	18.2	15.2	37.4	4.0	5.1	21.2	26.3	26.3	2.0	27.3	9.1	17.2	4.0
		精神障がい	45	33.3	8.9	4.4	22.2	6.7	4.4	20.0	40.0	24.4	8.9	26.7	6.7	35.6	-
		重度重複障がい	22	20.6	17.1	9.5	31.2	4.5	6.5	22.6	31.7	25.1	3.5	24.1	7.5	20.6	3.0

第3章 サービス未利用者調査結果

この調査では19歳以上が対象のため、いくつかの設問は、平日の昼間「学校に通っている」を選択した方を含みます。

<13> 問4 どなたと一緒に住まいですか。
(報告書119ページ)

		n (実人数)	ひとり暮らし	家族と暮らしている	その他	無回答
問8 平日の昼間の過ごし方	全体	317	12.3	85.8	1.6	0.3
	肢体・内部・音声障がい	53	11.3	86.8	1.9	-
	視覚障がい	9	22.2	77.8	-	-
	聴覚障がい	13	23.1	76.9	-	-
	知的障がい	43	7.0	93.0	-	-
	精神障がい	118	16.1	79.7	3.4	0.8
	難病	81	7.4	92.6	-	-
	一般就労している					

<14> 問7 障がいや疾病に気づいたのはいつ頃ですか。
(報告書124ページ)

		n (実人数)	0歳	1歳～18歳	19歳～64歳	65歳以上	わからない	無回答
問8 平日の昼間の過ごし方	全体	317	3.2	19.6	70.7	2.2	2.8	1.6
	肢体・内部・音声障がい	53	5.7	9.4	71.7	9.4	1.9	1.9
	視覚障がい	9	33.3	-	66.7	-	-	-
	聴覚障がい	13	-	76.9	15.4	-	-	7.7
	知的障がい	43	9.3	72.1	11.6	-	4.7	2.3
	精神障がい	118	-	10.2	84.7	-	3.4	1.7
	難病	81	-	4.9	90.1	2.5	2.5	-
	一般就労している							

<15> 問9 障がいや疾病があることで、支援が必要と感じる困りごとがありますか。(報告書129ページ)

		n (実人数)	こ困つが あいる	こ困つは ない	無回答
問8 平日の昼間の過ごし方	全体	317	36.3	61.2	2.5
	肢体・内部・音声障がい	53	17.0	83.0	-
	視覚障がい	9	44.4	55.6	-
	聴覚障がい	13	53.8	46.2	-
	知的障がい	43	25.6	72.1	2.3
	精神障がい	118	48.3	48.3	3.4
	難病	81	33.3	63.0	3.7
	一般就労している				

<16> 問10 介護保険のサービスを利用していますか。
(報告書132ページ)

		n (実人数)	はい	いいえ	無回答
問8 平日の 昼間の 過ごし方	全体	904	12.4	86.3	1.3
	学校に通っている	14	7.1	92.9	-
	一般就労している	317	1.6	98.1	0.3

<参考> 就労関係の自由意見(サービス未利用者・報告書から抜粋)

- ・お給料が少ないため不安。[知的]
- ・働きたいと思っているが、サポートを受けながら就労場所を見つける手立てが不明。将来自立できるか不安。[精神]
- ・20年あまり勤めてきた会社にて、疾病由来の勤怠不良を問われ、能力にも劣ると解雇通知を受けた。(中略)無収入になり生活不安が大きい事も有ります。[難病]
- ・障がい者の仕事が限られている。パワハラなどは耐えるしかない。[精神]
- ・都心に障がい者雇用が集中し通勤するのが大変。もっと地域に一般就労できる場所、企業を増やしてほしい。[精神]
- ・今の職場の正社員になり、継続して働きたい。[精神]

<17> 【介護保険サービス未利用者(問10)のみ】 問11 障害福祉サービスを利用したいと思いますか。

複数回答		n (実人数)	利用 したい と思う	サ ー ビ ス を 知 ら な い	利 用 し た い と 思 わ な い	無 回 答	
問8 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	311	16.1	36.3	41.8	5.8
		肢体・内部・音声障がい	52	7.7	34.6	53.8	3.8
		視覚障がい	9	11.1	44.4	33.3	11.1
		聴覚障がい	13	53.8	15.4	30.8	-
		知的障がい	43	20.9	27.9	44.2	7.0
		精神障がい	114	18.4	46.5	28.9	6.1
		難病	80	10.0	30.0	53.8	6.3
	学校に通っている	全体	13	23.1	69.2	7.7	-
		肢体・内部・音声障がい	1	100.0	-	-	-
		視覚障がい	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	1	-	100.0	-	-
		知的障がい	-	-	-	-	-
		精神障がい	7	28.6	57.1	14.3	-
		難病	4	-	100.0	-	-

<18> 【問11で「利用したいと思うことがある」または「サービスを知らない、わからない」と回答した方】
問11-1 どんなサービスを利用したいですか。(報告書137ページ)

どちらも複数回答		n (実人数)	ホームヘルプサービスなど	移動の支援	情報や点字などの支援	就労に関する支援	平日の日中活動の支援	休日の趣味や余暇を過ごす支援	身体機能や生活を助ける用具	その他	わからない	無回答	
問8 平日の昼間の過ごし方	一般就労している	全体	163	8.6	8.6	4.3	38.7	4.9	18.4	8.6	13.5	27.6	5.5
		肢体・内部・音声障がい	22	4.5	18.2	-	27.3	9.1	22.7	13.6	9.1	27.3	18.2
		視覚障がい	5	-	20.0	-	40.0	-	20.0	-	-	20.0	20.0
		聴覚障がい	9	-	-	66.7	11.1	-	-	66.7	11.1	-	11.1
		知的障がい	21	-	-	-	38.1	4.8	23.8	-	33.3	14.3	4.8
		精神障がい	74	13.5	5.4	1.4	45.9	6.8	21.6	2.7	10.8	31.1	2.7
		難病	32	9.4	15.6	-	37.5	-	9.4	9.4	12.5	37.5	-
	学校に通っている	全体	12	8.3	8.3	-	50.0	-	8.3	-	8.3	16.7	-
		肢体・内部・音声障がい	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		視覚障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		聴覚障がい	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
		知的障がい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		精神障がい	6	-	-	-	50.0	-	16.7	-	16.7	16.7	-
		難病	4	-	25.0	-	50.0	-	-	-	-	25.0	-

調査結果に関する相談支援部会の意見

NO	報告書ページ	区分	意見	回答内容
1	P69	サービス利用者	相談先として、相談支援事業所を選ばれているのが8%程度、御家族とか身近な御友人の方等が割と多い。自分の身近な人に相談して問題が解決できているのであれば、それはとても健康的なのかなと思っていて、相談したいことと相談支援の中で対応できることの差がどんなところなのか知りたいと感じた。 (もし相談したい内容について自由記述があれば少し聞きたい)	相談したい内容については、選択式となっているため、自由記述はとっていません。 <u>ただし、困った時の相談先として相談支援事業所を選んだ8.4%(104人)の方が章末の困りごとの自由記述でどのようなことに困っているかをクロス集計できるのか、事務局で検討いたします。</u>
2	P69、73	サービス利用者	障がい者支援センターのことをご存じない方の中で、家族・友人等も含めて全く相談できる人がいない方がどのくらいいるんだろうなというのがすごく気になった。	<u>障がい者支援センターを知らないと答えた人17.6%(219人)で、困った時の相談先の間で「相談したいが、どこ(誰)にも相談できない(相談先がわからない)」もしくは「特になし」と回答した方をクロス集計で抽出することで把握できると思います。</u>
3		サービス利用者 サービス未利用者	現在障がい者センターでは「何か必要なときに相談につながれるようなルートを作っていく」とか、「障がい者支援センターがどんなところなのか、どんなふうに使っていたのかを知っていただくための啓発活動」とかにはあまり取り組めていないので、そのような点を計画に落とし込んで取り組んでいくことが欠かせないと思った。	
4	P73	サービス利用者	8割の方が障がい者支援センターを知っているということで、あと2割、どうやって増やしていけるのか。	
5	P69	サービス利用者	障がい者支援センターから訪ねていくことはなかなか難しい中で「いろいろ相談できる場所があるよ」という点をもう少し分かってもらえるようにしていけたら良い。その手段をセンターとして模索していかなければいけない。	
6	P78	サービス利用者	思ったよりも、障がい者支援センターに満足していただけていてありがたいと思う。重度の障害者の不満の割合が多いことについては、こちらの知識不足もあり、ご家族の不安も拭えないと感じた。	
7	P69、75	サービス利用者	障がい者支援センターの認知については、知らない人が17.6%。知っている人で利用経験のない人が26.3%。今後、地域生活支援拠点を検討するに当たってはこの辺りの数字が肝だと思う。どれだけ困り事があるのか、どの点に不満があるのか、細かなところまで探れば出てくるのか。 計画にも、地域生活支援拠点が身近な相談機関であるという普及啓発が具体的に盛り込まれれば、拠点の話にも深みができると思う。	<u>支援センターの利用経験がない26.3%(263人)の方がどのような内容を相談したいと思っているか(問20×問21-1)のクロス集計。</u> <u>また、同様の対象群の章末の自由記述内容が出せるかどうか検討。</u> <u>センターの不満の理由の詳細についてはその他の自由記述の内容について出せるかどうか検討。</u>
8	P71	サービス利用者	71ページを見ていると、「親の高齢化など介助者に関すること」の選択者も多くいる。障がい者支援センターに相談に来る人の中には、子どもに知的障がいや精神障がいがあり、親の高齢化、親亡き後、どうやって暮らしていけばいいのか、成年後見制度を利用しなくてはいけないのかといった相談も多い。しかし、そこから実際に制度利用につながらないこともあり、このような方の不安や悩みをどのように解決できるのかと、これを見て感じています。	
9	P71	サービス利用者	(相談したい内容で)「経済的なこと」とあるが、「所得が少ない」のか「使い方」なのかについて興味があり、「経済的なこと」とは具体的にどんなものなのかかわかると良いと思った。。	<u>相談したい内容別に章末の自由記述とのクロスが出せるか検討。</u>

NO	報告書ページ	区分	意見	回答内容
10	P229	施設入所者	施設にいる人の70%が出たくないと言っているのは、結局、家族が頼れなくなり入った人が最も多いということと連動していると思う。出てきたときにそれなりのサービスがない、知的障がい者のひとり暮らしは本当にパーセンテージが少なかったことから、全体像的には本当に、家族介助を頼りにした町田の福祉が浮かび上がってくるかと思う。	
11	P90	サービス利用者	何のサービスにもつながっていない人や、思い浮かぶ相談先がない人は、災害時に一番危うい人々だと言われているが、そこをリンクさせて、いろいろな相談機能が働きかけられると良いと思う。 一部の地域では、避難行動要支援者という身体障害者手帳1級、2級の人や、知的障害1度、2度の人の中で、何のサービスも利用されていない方をピックアップした名簿をあずかるようになった。今、鶴川地区協議会では、必要なのにサービスを利用されていない人や、ニーズがあるのに相談窓口とつながっていない人と、防災を切り口につながっていくことができないかと考えている。そんな取り組みがいろいろな地域で始まっていて、それを後押しするような計画になっていくと良いと思う。	
12	P90	サービス利用者	民生委員や町内会自治会、地区社協等で防災という切り口でサービスにつながっていない人をピックアップしていくということが既に始まっているとすると、逆にそこ(民生委員、町内会自治会、地区社協等)を切り口にして、サービスとつながっていない人を必要なサービスにつなげていくという相談の機能もそこにリンクしていくことが考えられると思う。	
13	P91	サービス利用者	「避難所で必要な支援がうけられないか不安」と「1人では避難できない」「避難所の設備が障がいに対応しているか不安」がトップ3で出ている。身体障害の人は本当に1人で逃げられないということが切実な問題としてある。 「命を守る行動をしてください」という防災の広報ががらがら流れても、「では、どうしたらいいの」という声が、昨年の大雨のときに多く聞かれた。 設備では、町田の避難所になるであろう小・中学校はほとんどがバリアフリー仕様になっていると思うが、そういう話をすると「え、そうなの？」とびっくりする人が結構いる。町田は建物的なバリアフリーはきちっとできていて、あとはきっと運用の仕方でも解決できるんだろうなと思っている。 防災についての計画の中には、二次避難所ももちろん大事だが、避難所の中の部屋の割り振りの工夫、例えば車椅子の人とか、あるいは知的の人は別の教室を使えるような工夫、いざというときに避難準備情報の段階で幾つかのネットワークをつくっておいてそこまでの送迎体制がとれるようになど、そういった工夫ができないかと、アンケート結果を読みながら切実に思った。	
14	P98	サービス利用者	差別に対する相談先の認知、「知らない」が圧倒的に多い。町田市と東京都を除いて、知らない方が61.9%と圧倒的に多くなっているということで、これは単純明快に、町田市でも差別解消条例をつくりましょうということを計画にぜひ盛り込んでいただきたい。市条例があればもっとこの認知度は高まるかなというのが具体的な意見です。	
15	P26	サービス利用者	・訪問系サービスの満足度は比較的高いが、障害の状況や、生活スタイルによっては、上限を超えて時間数を必要とする場合もある(特に医ケア児)。柔軟に対応できるようになると良い。	
16	P33	サービス利用者	・補装具・日常生活用具についての不満の理由がたくさんあげられており、現場でもこのような事をよく聞く。次期計画では、これらへの対応がきちんとできると良い。	
17	P51	サービス利用者	・移動支援は月20時間に増えたが、年齢制限(中学生以下は使えない)運営・通所に使えないスタッフ不足などの不満も多い。改善して使いやすいものになると良い。	
18	P78~79	サービス利用者	・障がい者支援センターの満足度は上がりつつあるが、各センター別の満足度に少しバラつきがあることと、障害別では、重度重複障がいの人の満足度がやや低めである。情報交換と研修面での対策が必要。	

日中サービス支援型グループホーム評価会議について

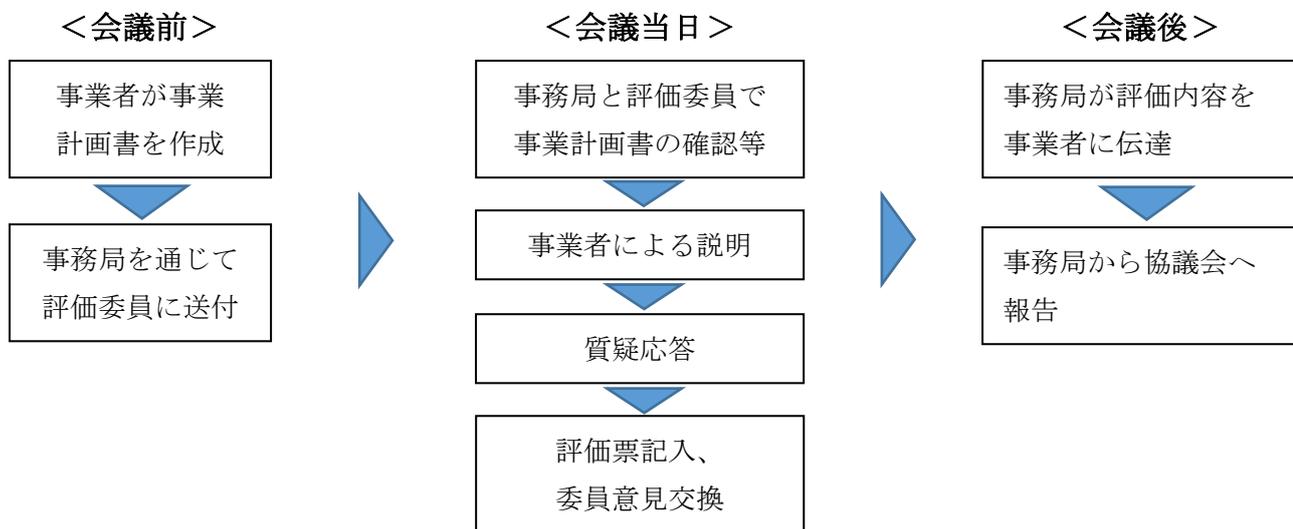
高齢化、重度化に対応するための新たな形態として、2018年度から「日中サービス支援型グループホーム」が新たにサービスに加われました。町田市で事業所を開設する際は、事前に町田市障がい者施策推進協議会にて評価を行います。

協議会委員20名全員から評価をいただくことは時間の制限もあり困難なため、代表者数名による評価を行います。会議は6月以降に1件実施予定となっており、今後は下記の方法にて評価を実施することとします。

1 評価委員

協議会会長、協議会職務代理、各部長（障がい者計画部会、相談支援部会、就労・生活支援部会）の計5名とし、3名以上の出席で会議成立とします。部会長の出席が不可能な場合は、各部会の職務代理が出席します。

2 評価の流れ

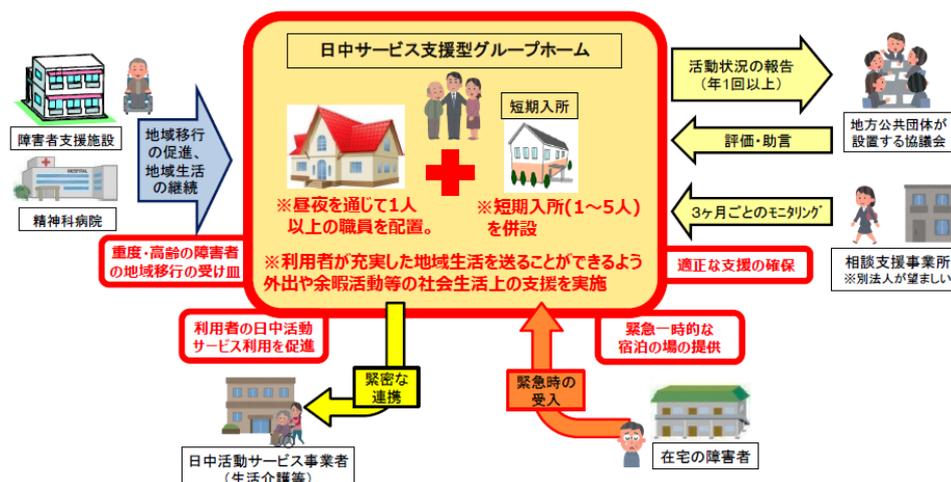


3 町田市のニーズ

町田市では、介助量が多い、重度の方が利用できるグループホームを必要としています。事業計画の内容が市のニーズを満たしているか、評価を行います。

地域生活支援の中核的な役割を担う日中サービス支援型グループホームの創設

平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により創設される「日中サービス支援型グループホーム」は、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される。



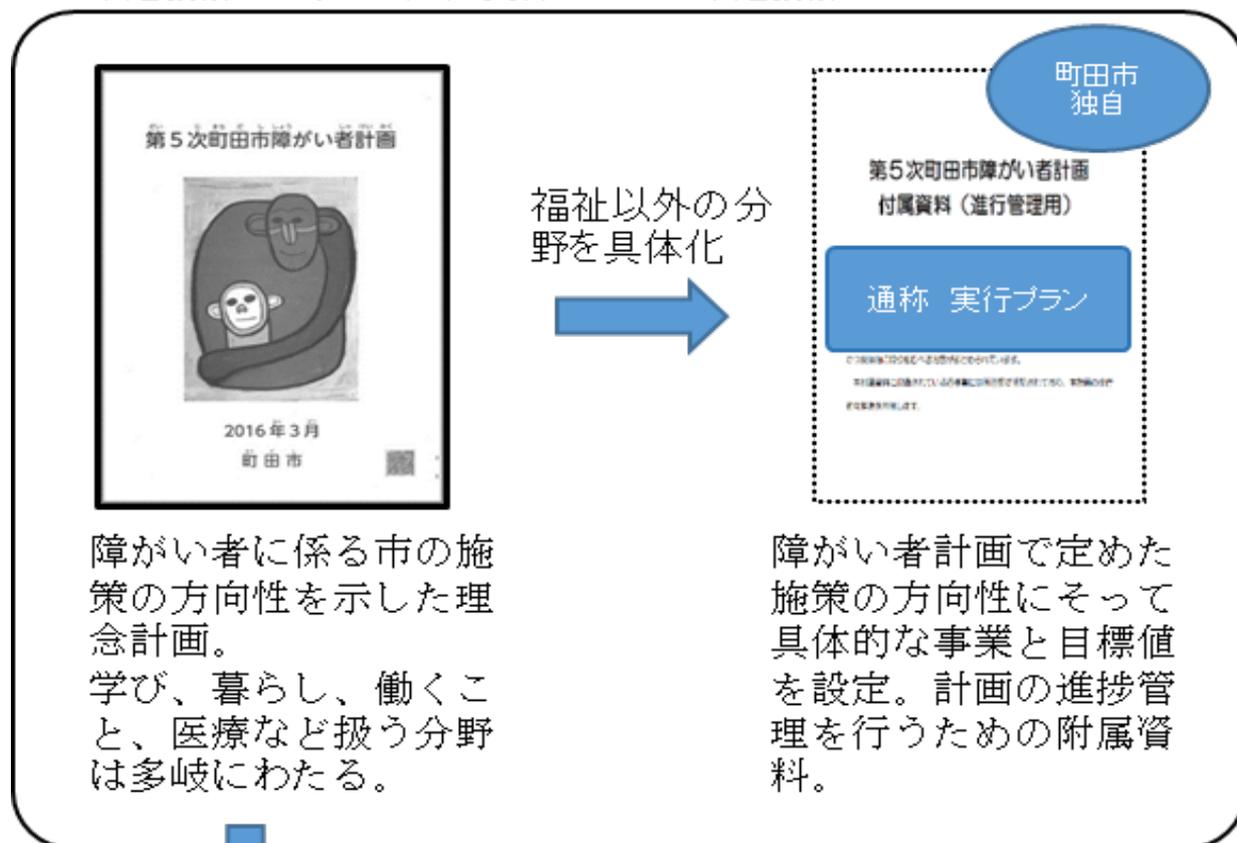
參考資料

町田市の障がい者に関する計画について

第5次町田市障がい者計画

策定根拠 障害者基本法

策定義務 あり (※) 実行プランは策定義務なし

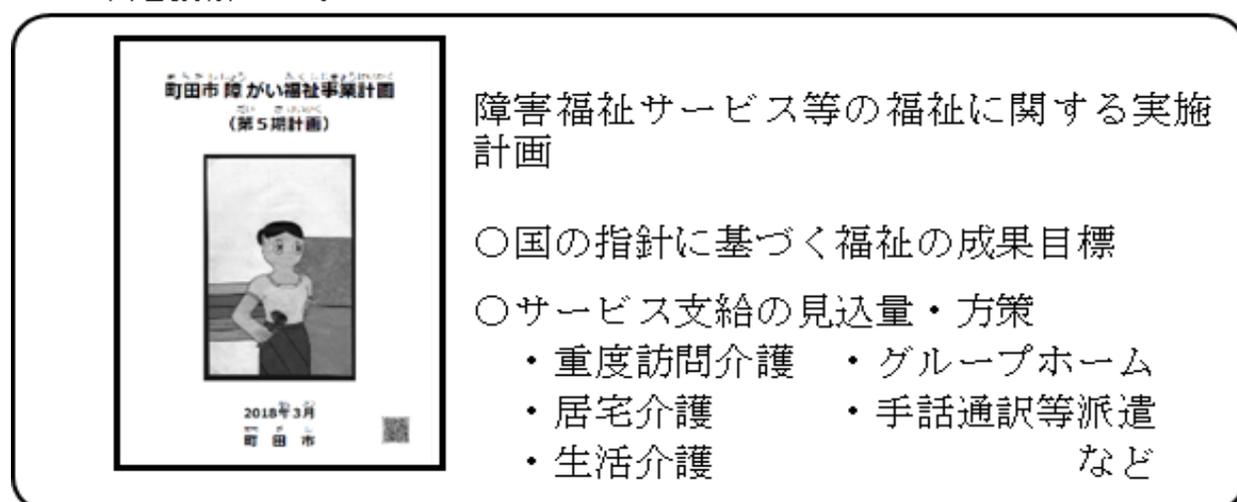


福祉の分野を具体化

町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）

策定根拠 障害者総合支援法

策定義務 あり

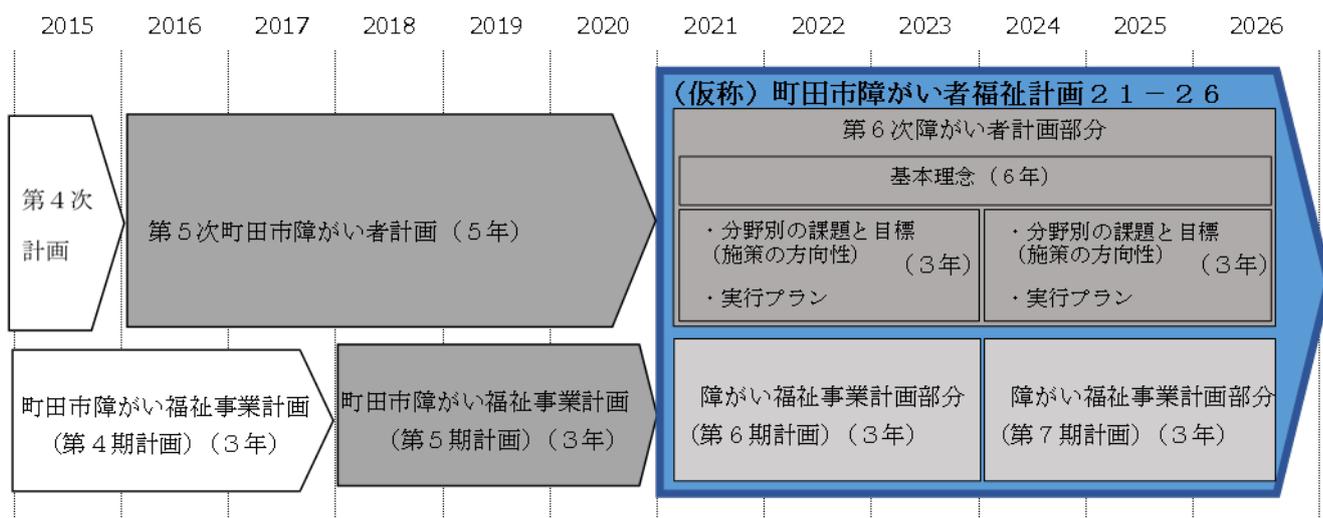


(仮称) 町田市障がい者福祉計画 21-26の概要について

これまで、5次（5期）にわたって、策定してきた障がい者計画並びに障がい福祉事業計画について、計画期間の満了時期が揃う今回の改定のタイミングで一体化して策定を行います。

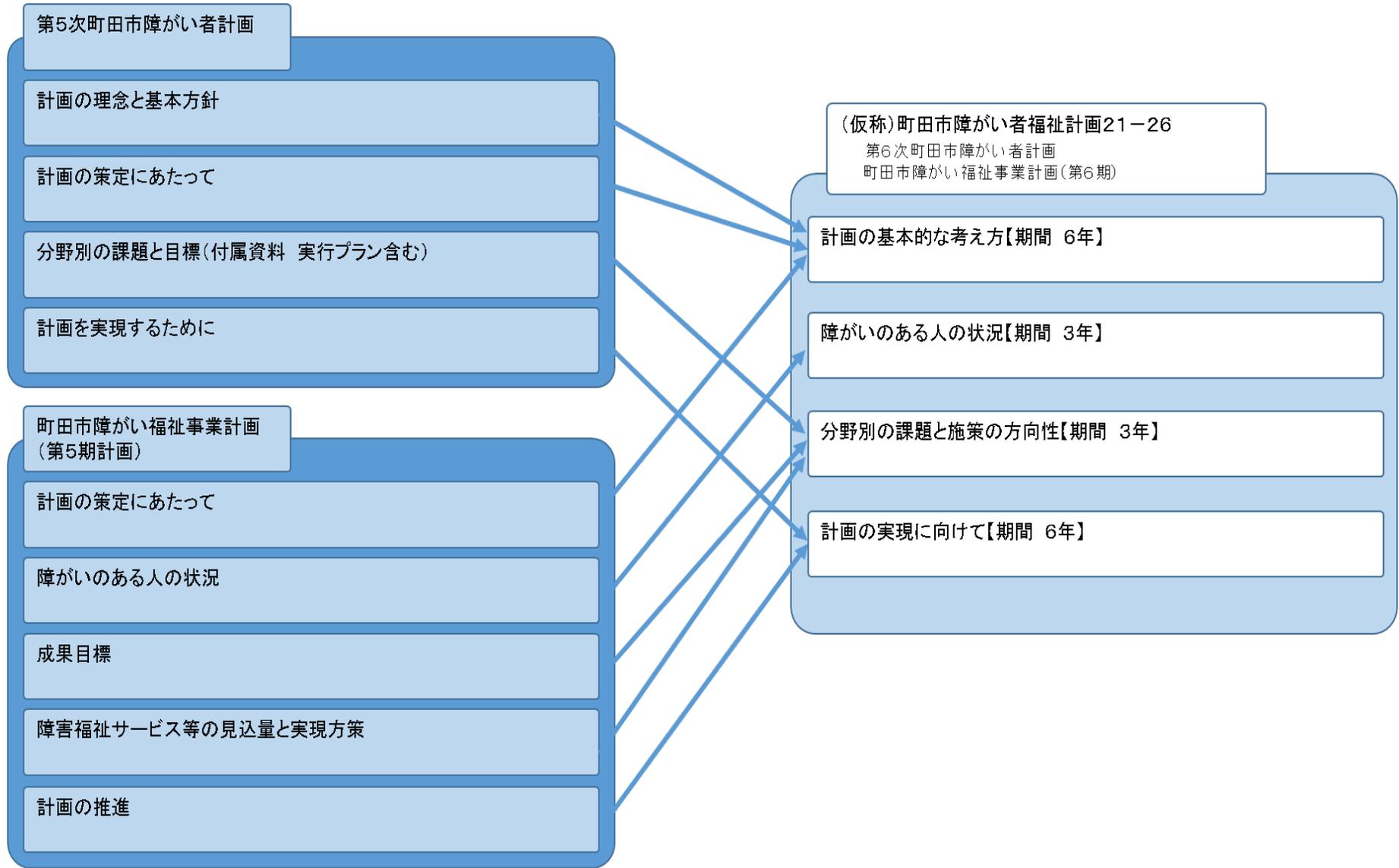
<一体化の目的>

- ①障がい者計画（理念計画）と障がい福祉事業計画（福祉分野の実施計画）の期間のズレを解消し、2つの計画の整合性を高める。
- ②計画の構成を見直すことで、これまで別々に行っていた振り返り作業をまとめて行えるようにし、進捗管理をしやすくする。
- ③構成を出来る限りシンプルに整理することで、市民にとって見やすい計画とし、町田市の障がい者施策により関心を持ってもらう。

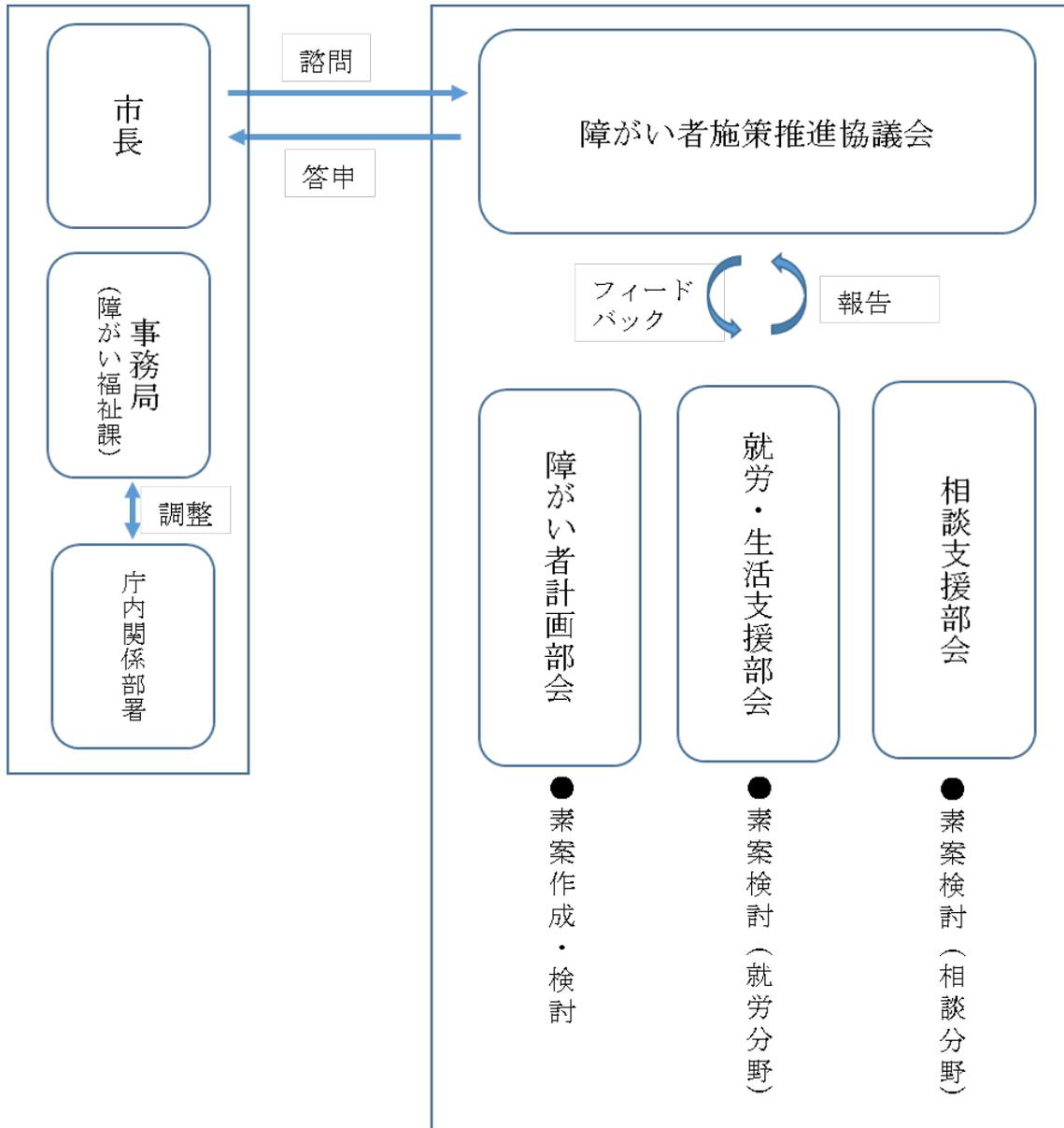


※次期計画の計画期間は6年間とし、2020年度から2022年度までの3年間を前期、残りの期間を後期として分冊する。「基本理念」や「計画の進捗管理」の部分については、6年間不変のものとするが、後期計画の策定にあたっては、再掲する。

【一体化構成後のイメージ】



【計画策定の進め方について】



計画策定のスケジュール（案）

2020年1月	1月21日 障がい者施策推進協議会に計画策定の諮問
2月	
3月	障がい者計画部会、就労・生活支援部会、相談支援部会 計画策定の概要説明
4月	
5月	パブリックコメント用素案の検討・作成
6月	障がい者施策推進協議会 2回程度
7月	計画部会 12回程度（※作業部会の開催を含んだ回数） 就労部会 2回程度 相談部会 2回程度
8月	
9月	
10月	障がい者施策推進協議会 パブリックコメント素案の承認
11月	パブリックコメント実施
12月	
2021年1月	計画部会 答申素案の検討・作成 障がい者施策推進協議会 答申素案の承認
2月	市長答申
3月	策定完了